

春日山原始林保全計画の策定に向けて

1. 春日山原始林の概要

春日山原始林は、841年（承和8年）に狩猟伐木が禁止されて以後、豊臣秀吉の時代にスギが補植されたことが興福寺の記録に残るものの、人為的影響をほとんど受けることなく維持されてきた照葉樹林である。

(1) 規模

春日山原始林の規模は、約298haであり、特別天然記念物（大正13年天然記念物指定、昭和31年特別天然記念物指定）指定区域は、御蓋山から花山西側斜面にかけての一带を中心に、花山と芳山間の谷沿いがその範囲となっている。

本計画策定の対象とする範囲は春日大社により管理が行われている御蓋山を除いた県管理地約220haとする。

(2) 法指定状況

県が管理する春日山原始林の全域が都市公園である奈良公園（明治22年県立公園告示、昭和35年都市公園告示、開設面積約502ha、都市計画決定面積約645ha）の一部となっている。また、東大寺や興福寺境内地を含めて国の名勝（大正11年、面積約563ha）に指定されるとともに、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」による特別保存地区（昭和42年指定、昭和57年追加指定、面積1,329ha）に指定されている。さらに、平成10年に世界文化遺産に登録された「古都奈良の文化財」の一構成要素にもなっている。

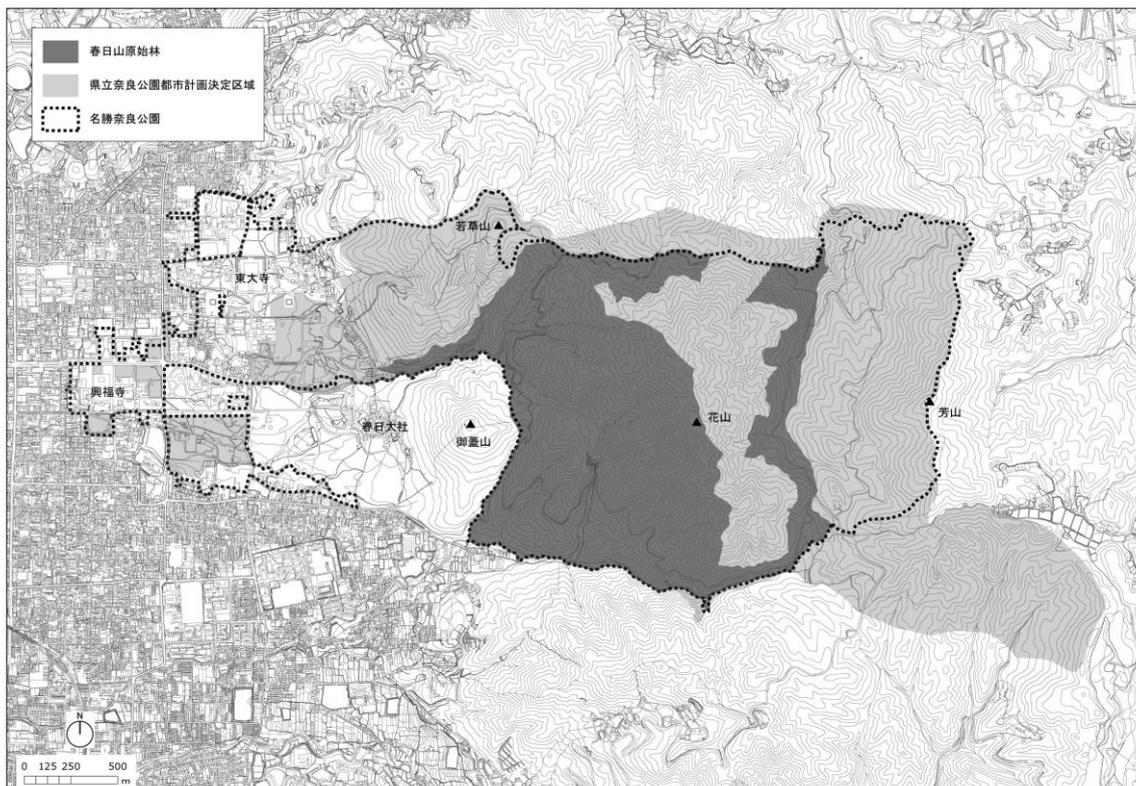


図 1-1 春日山原始林の位置

2. 春日山原始林の特質

(1) 生態的特質

春日山原始林は暖帯に位置するにもかかわらず、暖帯南部から温帯の植物が混生しており、シイ・カシ類を中心とした広葉樹および「春日杉」の大径木が数多く見られる。また、シダ類やコケ類の種類も豊富である。こうした植生の豊かさから、昆虫類や鳥類の種も多様であることが確認されている。さらに、市街地に隣接しているにもかかわらず原生的な姿をとどめている森林として希少性も高い。

(2) 文化的特質

春日山は天平の時代から歌に詠まれ、古来、多くの人に親しまれてきた山である。また、春日大社の聖域として、日本人の伝統的な自然観と深く結びついていることが評価され、平成10年(1998)に「古都奈良の文化財」の構成資産として世界遺産(文化遺産)に登録されている。

さらに、国指定天然記念物「奈良のシカ」は、古くから「神鹿」とされ、さまざまな形で古文書や伝承に登場しており、春日山と深いかかわりをもってきた。

(3) 景観的特質

春日山原始林は、江戸時代の奈良見物の案内書である「南都名所集」(1675)や「大和名所図会」(1791)にも描かれるなど、その景観的特質が評価されてきた。

さらに、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」による特別保存地区に指定され、古都奈良の歴史的景観を呈している。また、市街地を取り囲む重要な景観構成要素として、奈良県景観計画における「大和の青垣」、奈良市眺望景観保全計画の重要な眺望景観の対象と位置付けられている。

春日山原始林は、「生態的特質」、「文化的特質」、「景観的特質」のそれぞれが密接に関係しながら価値を維持しており、その価値は広く内外に認められている。

3. 春日山原始林の課題

(1) 後継樹の更新不良

照葉樹林の林冠の主たる構成種であるシイ・カシ類の稚樹や幼樹はシカの食害の影響もあり、生育数が少なく、将来的に照葉樹林が衰退することが危惧されている。

(2) 下層植生の衰退

森林の下層植生を構成する稚樹、幼樹のほか、コケ類、シダ類、その他草本植物には希少種も多いことが確認されているが、これらの下層植生の衰退が顕著であることが指摘されている。

(3) 外来樹種の拡大

ナギやナンキンハゼなどの外来樹種が春日山原始林内で拡大し、照葉樹林に影響を与えていることが危惧されている。

(4) ナラ枯れ被害の接近

ナラ枯れ被害の拡大が全国で報告されているが、春日山原始林周辺にも被害が及んでいることが平成23年8月に実施した奈良県の調査で判明している。

春日山原始林の基盤をなす照葉樹林の変容が確認されており、現状のまま推移すれば、春日山原始林が有する多様な価値が低下・衰退することが避けられないことから、早急に保全対策を実施することが必要とされる。

4. 春日山原始林の保全に向けて

春日山原始林の保全再生の目標像を設定したうえで、春日山原始林の保全に関する課題解決に向けて、下記に示す諸点を主な視点として保全策を検討する。

春日山原始林の保全・再生目標

都市に近接しながらも古都奈良の貴重な財産として維持されてきた春日山原始林が持続的な森林更新により、巨樹・巨木を含めた樹木・草本で構成され、人や神鹿とも共存できる森林となることを目標とする。

(1) 後継樹の更新を誘導する対策の検討

春日山原始林の森林更新を誘導するため、森林の植生基盤である地形条件、土壌水分条件などを把握したうえで、シカの食害を緩和するための柵の設置など、必要な植生管理を進めるための効果的な方策の検討を行う。

(2) 下層植生の衰退緩和策の検討

春日山原始林は、シダ類、コケ植物などの下層植生が豊かであったが、これらの下層植生の衰退についても、シカの食害が影響していることが指摘されている。このため、上記の柵の設置も含め、効果的な方策の検討を行う。

(3) 外来樹種の拡大の抑制の検討

ナギ、ナンキンハゼを中心とした外来樹種は、幼苗の段階で除去すること、成木の伐採などが必要とされるため、計画的な森林管理計画に基づく対策の検討を行う。

(4) ナラ枯れ被害の拡大抑制策の検討

ナラ枯れ対策はその手法が確立していないため、巡視により早期に被害木を発見・処置するなど、日常的な管理体制も含めた対策の検討を行う。

(5) 人工林の持続可能な活用方法の検討

春日山原始林の保全を効果的に進めるため、檜皮採取をはじめとした潜在的な経済価値の実現を通じて、持続可能な活用方策に関する検討を行う。

(6) 保全計画の執行体制の検討

春日山原始林の保全を着実に進めていくため、森林保全のための財源確保、関係部局との連携、森林管理の段階的計画策定、戦略的施策展開などの計画の執行体制について検討を行う。

(7) 多様な主体の参画推進方策の検討

春日山原始林の目標を達成するためには、県民による森林管理などが不可欠である。このため、新たな担い手の育成を推進するなど、普及啓発を通じて、多様な主体の参画を推進するための方策の検討を行う。

春日山原始林の持つ生態的・文化的・景観的特質を発揮させ、その価値を維持・向上させるため、ハード・ソフト両面から検討すると共に、保全に向けた短期的な取組み、長期的な取組みを整理したうえで、検討を進める。

5. 保全計画の検討・策定の流れ

春日山原始林の保全に向けて、既往調査研究等の整理及び現地調査結果をもとに、花山・芳山地区の人工林の調査および利活用計画、周辺の森林の現状把握のうえ、それらの森林の管理方針とも連携しながら、下記に示す流れで春日山原始林保全計画を検討する。

